

# 福利厚生

## 1. 就業時間

一日当り 7時間30分

※一日当り 8時間の病院・企業と比較すると、年間120時間 短いです。

120時間 = 30分(一日当りの差) × 20日間(月勤務日数) × 12ヶ月

## 2. 完全週休二日制

※変則勤務制(交替勤務等)の場合でも、休日数は同等になります。

## 3. 年間休日数 123日(令和6年度)

## 4. 年末年始休暇(12月29日～1月3日)

※変則勤務制(交替勤務等)の場合でも、振替休日により、休日数は同等になります。

## 5. お盆休暇(8月15日)

## 6. 年次有給休暇(初年次10日間)

## 7. リフレッシュ休暇(平日連続3日間)

土日・祝日・有給休暇等をあわせて取得することで、長期休暇が取得可能です。

海外旅行、遠方の旅行に行かれています方もいます。

## 8. ライフサポート休暇(平日1日間)

## 9. 慶弔休暇

結婚休暇(本人7日間)、産前産後休暇、看護休暇 他

## 10. 育児休業制度

### 11. 介護休業制度

### 12. レクリエーション旅行(年1回)

複数コースから選択して参加。

(令和6年度コース)

宿泊 : 東京ディズニーリゾート、大阪ユニバーサルスタジオジャパン、県内温泉、  
石川・長野温泉

日帰り : 福井、長野、愛知、岐阜

### 13. 宿泊(保養所)補助金の利用補助

被保険者及び被扶養者に対し、年度内3泊を限度として、1人1泊3,000円を補助  
東京都農林漁業団体健康保険組合に加入している利用補助制度

### 14. 医療費減免制度

当院受診の自己負担金を本人100%還付

等々